所長 渡邉治雄

2013 年度はいくつかの大きな感染症 の事例が発生した。国外においては、 中東を中心に新しいコロナウイルス 感染症である中東呼吸器症候群 (Middle East respiratory syndrome: MERS) の発生が、また中国では鳥イン フルエンザ H7N9 の流行が起こり、そ れらの我が国への侵入に備えて、感染 研では地方衛生研究所(地研)等との 間の連携において万全の検査体制を 確立した。幸い現在までにそれらの侵 入は見られていない。国内では、成人 を中心とする風疹の大流行が起こり、 その影響で、妊娠初期に感染した妊婦 から先天性風疹症候群(Congenital rubella syndrome: CRS) の胎児の誕 生が40例近く報告された。また、マ ダニを媒介としたウイルス感染症で ある重症熱性血小板減少症候群 (Severe fever with thrombocytopenia syndrome: SFTS) の患者が、最初に発 見された中国ばかりでなく我が国に おいても存在していることが実態調 査で判明した。さらに、世界的に問題 となっているカルバペネム抗菌剤に 耐性を示す"悪夢の細菌"の分離頻度 が我が国においても徐々に増加して きている現状が明らかになってきた。

今後も予期せぬ感染症が国内外で 発生する可能性がある。どのような事態が起こっても迅速に且つ万全に対 応できるように疫学調査や検査対応 への準備と所内の協力体制を整えて おかねばならない。そのためには、事 件が発生している現場での直接の対 応機関である保健所、地研や病院等と の連携をさらに強固なものにしてい く必要がある。地研においては研究者 の他の部署への人事異動が頻繁に行 われるため、専門分野における検査技 術の継承への低下が危惧されている。 感染研で対応している地研職員に対 する研修・実習が、即、現場で役に立 つようにするため、地方衛生研究所全 国協議会との話し合いの上で、その研 修内容を企画するように改善した。ま た、感染研と地研で行っているレファ レンス活動の連携を強化するため、レ ファレンスセンターの設置目的や活 動内容の確認と再構築を地方衛生研 究所全国協議会との間で行い、地研の 検査技術力の向上およびその維持を 図り、感染症発生動向調査等のデータ の質を高めることとした。

ワクチンで予防可能な疾患に対してはワクチンを積極的に使用すべきである。厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の基本方針に基づき、厚労省はこの数年間に Hib ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、ロタウイルスワクチン、不活化ポリオワクチンをさじめ多くの新しいワクチンを予防接種に加えてきている。それに伴い、感染研で行うワクチン等の生物学的製

剤の国家検定のロット数は、2002度に は291であったものが、2012年度には 520にまで増加してきている。一方で、 感染研では品質保証体制のグローバ ル化を図るため、ワクチンの国家検定 のロットリリースの一部としてサマ リーロット・プロトコール (SLP) 審 査を取り入れるとともに検定試験方 法の改良に向けた研究に力を入れて いる。また、感染研はWHOからワクチ ン等の品質保証面における世界的な 貢献を強く求められている。その対応 機能の強化を図るため検定検査品質 保証室と放射能管理室の2室からな る品質保証・管理部を2014年4月か ら発足させる。今後もワクチン等の生 物学的製剤の品質保証の向上におい て必要な国家検定制度の改正並びに 国際対応に向けた強化を積極的に行 っていく予定である。

アベノミクスの3本の矢のひとつ である成長戦略の目玉として、医療分 野のイノベーションが声高に歌われ ている。医療分野の研究開発関連予算 の一元的な配分、新規研究案件の作成 や研究の進捗状況の把握が 2015 年 4 月から発足する新独法「日本医療研究 開発機構」で行われることになってい る。医療分野の重点領域の中には、感 染研が関与する感染症領域が入って おり、厚生労働科学研究費新型インフ ルエンザ等新興・再興感染症研究事業 と文部科学省: 感染症国際研究ネット ワーク推進プログラム、いわゆる J-Grid との連携が図られる。その研究 成果を今後より効率的・効果的に治療 薬・診断薬・ワクチンの開発等につな げることで、感染症対策を強化するこ とが求められている。感染研としては、 戦略的な研究企画・立案を行い研究費 確保に向けた取り組みを行っていき たい。一方、重点課題に含まれていな い健康危機管理対応、サーベイランス 等の感染症施策研究等の直に経済に 結びつかないものが蔑にされないよ うに、また in house 予算の恒常的確 保がなされるように厚労省に強く要 望していきたい。

昨今、研究者は研究倫理の問題で世 間から大きな批判を浴びている。降圧 剤「ディオパン」の論文の不正問題で 臨床研究の信頼が失墜した。また、基 礎分野においても論文不正疑いの問 題が発生している。科学的に適切性を 欠く画像の流用・転用が行われ、デー タの改ざん、ねつ造が疑われている。 研究費の不正使用も後を絶たない。 我々は常々、自らの行動に責任を持つ て対処しなければならない。感染研は、 疫学調査に、病原体検査に、更に国家 検定において、国民に対して大きな責 務を背負っている。国民の信頼を裏切 らないように、そしてそれらのミッシ ョンを国内ばかりでなく世界に向け て一流のものとして果たしていける ように、力強く歩んでいきたい。

2013年4月の人事として、森光敬子 (企画調整主幹),阿戸 学(免疫部 長),棚林 清(バイオセーフティ管理 室長)がそれぞれの役職に就任した。